【重要】創業ステップアップセミナー 受講証明書の発行ルール変更のお知らせ

分類：セミナー ｜ 投稿日：2026-04-01



新年度(令和8年度)より、創業ステップアップセミナー(旧：創業準備ロングランセミナー)の受講証明書の発行ルールが変更となりました。

おおいたスタートアップセンターでは、利便性向上とペーパーレス化のため、受講証明書の発行方法を以下の通り変更いたします。
・ 対象者： 当センターホームページより申請いただいた方
・ 発行方法： 紙媒体に代わり、PDFファイルをメールで送付（申請から2週間程度お時間をいただきます）
・ 開始日： 令和8年4月1日以降の申請分より

【ご注意】
・ ホームページからの申請がない場合、証明書の発行はできかねます。
・ 提出期限等がある場合は、余裕を持って申請をお済ませください。
・ 令和7年度に旧創業準備ロングランセミナーを受講された方もこの証明書の対象です。

受講証明書発行フロー
受講後の状況に合わせて、以下の手順で申請してください。

・受講完了
　セミナーを受講後、証明書が必要になった段階で申請を行ってください。（申請はお一人様１回限りです）

・オンライン申請
　当ホームページ内の「受講証明書 発行申請フォーム」より、必要事項を入力して送信してください。

・PDFファイルの受取
　事務局で受講履歴を確認後、ご登録のメールアドレス宛にPDFファイルの証明書をメールでお送りします。
　※郵送での送付は終了いたしました。

・PDFファイルの保管について
　送付されたPDFファイルは、ご自身で大切に保管してください。（再送付はいたしません）